

川越町人権学習映画会

入場無料
※整理券が必要です川越町では、あらゆる差別の解消に向けて様々な取り組みを行っています。
人権講演会と映画の鑑賞を通して、身の回りの人権問題について考えてみませんか？

日 時 12月5日(土)

午後1時30分開演(午後1時開場)

会 場 あいあいホール

内 容 人権講演会「災害と人権～考えよう私たちにできること～」
講師：小井勇一 (公財)反差別・人権研究所みえ
映画会「マダガスカル」

定 員 510名

整 理 券 1人6枚まで あいあいセンター事務所で配布中。
※未就学のお子様も入場できますが、席が必要な場合は
整理券が必要です。

問合せ先 あいあいセンター TEL 3 6 4 ・ 2 5 0 0

© 2005 DreamWorks Animation LLC.
All Rights Reserved.

「誰か」のこと じゃない 第78回「人権週間」12月4日～10日

特設人権相談

日 時 12月4日(金)午後1時30分～午後4時
受付終了午後3時30分

場 所 いきいきセンター2階 生活相談室

差別やいじめ、職場でのハラスメントなどで
お悩みの方は、お気軽にご相談ください。
人権擁護委員はあなたの身近な相談相手です。

問合せ先 福祉課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 6

人権ポスター展 11月11日～12月10日は三重県の「差別をなくす強調月間」です

町内小学校5、6年生のみなさんに人権をテーマにポスターの制作に取り組んでいただきました。
各校から選考された80作品を展示しますので、ぜひご覧ください。役場1階町民ホール 12月8日(火)～12月18日(金) 午前9時～午後4時30分(平日)
教育センター2階展示ホール 11月21日(土)～12月3日(木) 午前9時～午後5時
問合せ先 生涯学習課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 4 0

犯罪被害を考える週間

11月25日～12月1日

私たちの身の回りでは、毎日のように事件や事故が発生しており、誰がいつ犯罪被害に遭う
かわかりません。犯罪被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族は、直接的な被害だけではなく、
被害後生じる様々な問題に苦しめられています。犯罪被害に遭われた方が平穏な生活を取り戻すためには、周りにいる私たちの寄り添う気持
ちや配慮が必要です。もし、大切な方が犯罪被害に遭われたり、周囲に犯罪被害で悩まれたり
している方がいましたらご相談ください。

問合せ先 福祉課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 6



オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

～地域みんなでこどもを守り子育てを応援する町へ～

児童虐待は、こどもの心身の成長に深い傷を残す重大な人権侵害です。近年では大人が担
うような家事や家族の世話を日常的に行っているこども（ヤングケアラー）も、社会的な問
題となっています。こどもたちを守り、子育て中の家庭を孤立させないために、私たち一人
ひとりにできることを考えてみませんか。

虐待に気付くためのサイン

こどもやその家庭から出されるさまざまなサインに
周りの人たちが気付くことが大切です。

こどもの様子

- ・いつもこどもの泣き叫ぶ声が聞こえる
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類や身体がいつも汚れている
- ・夜遅くまで一人で家の外にいる 等



保護者の様子

- ・よく怒鳴り声が聞こえる
- ・幼いこどもを家においたまま外出している
- ・子育てに関して拒否的・無関心
- ・こどものけがや病気を医者に診せない 等

いつでもご相談ください

孤立した子育てが虐待の引き金になることが多く、
町では、こどもや子育て家庭に関する相談について
幅広く対応しています。お気軽にご相談ください。

こんな悩みはありませんか？

- ・初めての妊娠・出産で不安
- ・出産するか迷っている
- ・あかちゃんのお世話が不安、
心配、うまくできない
- ・子育てがづらい
- ・離婚しようか悩んでいる



- ・何度言っても言うことを聞いてくれず、
怒鳴ったり、叩いたりしてしまう
- ・どこに相談したらいいかわからない
- ・こどもの気持ちが不安定

子ども家庭課(こども家庭センター) TEL 3 6 6 ・ 7 1 3 0
健康推進課(こども家庭センター) TEL 3 6 5 ・ 1 3 9 9
北勢児童相談所 TEL 3 4 7 ・ 2 0 3 0
児童相談所虐待対応ダイヤル TEL 1 8 9 (近くの児童相談所につながります)こども家庭センター
相談窓口

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日

「DVかも…」と思ったら、すぐ相談を

DV(ドメスティックバイオレンス)とは、配偶者や交際相手など親しい関係の人
からの身体的、精神的、経済的、性的な暴力を指します。悩んでどうしたらいいか
わからなくなったときは、一人で抱え込まずに相談してください。

相談窓口

子ども家庭課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 3 0
北勢福祉事務所(女性相談) TEL 3 5 2 ・ 0 5 5 7 ※平日午前9時15分～午後4時
四日市北警察署 TEL 3 6 6 ・ 0 1 1 0

DV相談+(プラス)

つなぐ はやく
電話・メール24時間受付(365日対応) TEL 0 1 2 0 ・ 2 7 9 ・ 8 8 9
チャット相談 正午～午後10時(10か国語対応)DV相談+
QRコード